



暮らしの情報

お子さまの教育資金を「国の教育ローン」(日本政策金融公庫)がサポート!

高校、大学等への入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。

■ご融資額

お子さま1人あたり350万円以内

■金利

年2・25% 固定金利

※「母子家庭」、「父子家庭」、「交通遺児家庭」、「世帯年収200万円(所得132万円)以内の方」または「子ども3人以上の世帯かつ世帯年収500万円(所得356万円)以内の方」は年1・85%(令和5年11月1日現在)

■ご返済期間

18年以内

■お支払いみち

入学金、授業料、教科書代、アパート・マンションの敷金・家賃など

■ご返済方法

毎月元利均等返済(ボーナス時増額返済も可能)

■保証

(公財)教育資金融資保証基金(連帯保証人による保証も可能)

■問い合わせ

教育ローンコールセンター

☎0570-0008656(ナビダイヤル)

または

☎03-53321-8656

■第40回「女性(日)何でも相談所」開設

人権擁護委員(弁護士有資格者を含む)、法務局職員等が相談所を開設して、女性が抱える様々な問題についての相談に応じます。男性からの相談も受け付けます。相談は無料、秘密は厳守します。

■とき

2月4日(日)

午前10時30分から午後3時30分まで

※予約不要

■ところ

ビッグアイ7階

市民交流プラザ会議室

郡山市駅前2-11-1

■問い合わせ

福島地方法務局郡山支局

☎024-962-4500

空家等対策の推進に関する特別措置法の一部改正する法律が令和5年12月13日より施行されました。



お住まいの市区町村からの管理指針に即した指導・勧告を受けてしまうと**固定資産税の控除***が受けられなくなってしまいます。

*小規模住宅用地(200㎡以下の部分):1/6の減額が解除

*一般住宅用地(200㎡以上を越える部分):1/3の減額が解除

特定空家に加えて管理不全空き家も指導・勧告の対象となりました。



空家等対策に関する詳細はホームページをご覧ください



空き家対策 国土交通省



平田村



国土交通省

